

奈良市職員互助会食堂運営委託事業者募集要項

(公募型プロポーザル方式)

奈良市職員互助会（以下「職員互助会」という。）では、職員に温かく栄養バランスのとれた食事を廉価で提供するなど福利厚生を増進を図り、また、来庁者の利便性向上にも寄与するため、食堂運営委託事業者を募集します。

1 食堂の所在及び施設の概要

- (1) 所在地 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟 地下1階
- (2) 面積 386㎡

2 業務内容等

別紙1「奈良市職員互助会食堂運営委託業務に関する仕様書」のとおり。

3 食堂運営委託契約期間

委託期間は、委託開始日から令和18年3月31日までとします。

委託開始日は、職員互助会と協議のうえ令和8年10月1日以降可能な限り早期に設定することとします。

委託期間内に運営委託事業者が食堂運営から撤退する場合は、撤退の日より8か月以上前に職員互助会に対し、書面で申し出を行うこととします。

なお、委託期間が満了する8か月前までに、職員互助会、運営委託事業者いずれからも食堂運営委託の期間延長をしない旨の書面による申し出が行われないうえ、委託期間の満了時において、委託期間は1年間更新されるものとします。

4 参加資格要件

業者選定に参加するには、(1)から(7)までのすべての要件を満たす法人であることが必要です。

- (1) 応募に意欲があり良質な食事等を適正な価格で提供できる能力を有するとともに、誠実に業務を履行できること。
- (2) 令和8年7月1日現在、食堂等の飲食業を1箇所以上引き続いて3年間以上営業している実績を持ち、かつ、安定した経営能力を有する者であること。
- (3) 公租公課の滞納がないこと。
- (4) 令和8年7月1日現在、食品衛生法に基づく営業停止等の行政処分を過去3年間受けたことがなく、食中毒事故等の場合、業者の責任において即刻対応ができ、かつ相応の補償能力があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (7) 奈良市暴力団排除条例（平成24年条例第24号）第2条第1号から第4号に該当しない者。

5 スケジュール（予定） ※下記スケジュールは、変更することがあります。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 参加申込書等受付 | 令和8年7月10日（金）～7月31日（金） |
| (2) 現地見学会 | 令和8年7月15日（水） |
| (3) 質問書受付期間 | 令和8年7月10日（金）～7月17日（金） |
| (4) 質問に対する回答 | 令和8年7月24日（金） |
| (5) 企画提案書提出期間 | 令和8年7月10日（金）～8月7日（金） |
| (6) 第1次審査結果通知 | 令和8年8月17日（月） |
| (7) プレゼンテーション実施 | 令和8年8月25日（火） |
| (8) 第2次審査結果通知 | 令和8年9月1日（火） |
| (9) 運営委託開始予定日 | 令和8年10月1日（木）以降可能な限り早期に |

6 参加手続き

(1) 応募書類等の配布

応募書類等については、令和8年7月10日（金）から同年7月31日（金）まで、奈良市ホームページからダウンロードできます。

(2) 参加希望時における提出書類

参加を希望する場合、以下の書類を1通ずつ提出してください。

- ① プロポーザル参加申込書（様式1）
- ② 会社概要等（様式2）
会社パンフレットを添付してください。
- ③ 食堂の業務実績（様式3）
- ④ 国税等の納税証明書
納期の到来した直近1年分の課税のあるものすべて。
- ⑤ 印鑑登録証明書（原本に限る。）
申込日前3か月以内に発行したものに限り。
- ⑥ 法人登記履歴事項全部証明書
申込日前3か月以内に発行したものに限り。
- ⑦ 財務諸表（直近2年間分）
直近2年間の決算時における貸借対照表及び損益計算書。
- ⑧ 営業許可書等
営業に関する資格・免許等の写し。

(3) プロポーザル参加の申込方法

- ① 提出期間 令和8年7月10日（金）から同年7月31日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時の間を除く。）
- ② 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 中央棟5階 奈良市職員互助会（人事課内）
- ③ 提出方法 直接、持参する方法のみとします。

※ 提出時に内容の確認を行いますので、申込内容について説明のできる方が持参してください。

- ④ 不受理 次のいずれかに該当する場合は受付しません。
- i) 本要項に指定する提出書類等が整っていないもの
 - ii) 審査結果に影響を与えるような偽装等の工作が認められるもの
 - iii) 提出期間中に提出がなかったもの

(4) 現地見学会

食堂の現地見学会を次のとおり開催します。参加人数は、各事業者2名以内に限るものとします。

- ① 日時 令和8年7月15日(水) 午後4時から
- ② 集合場所 奈良市役所 中央棟 地下1階 食堂前
- ③ 内容 現地見学
- ※質問は、現地見学時は受け付けません。
- ④ 参加方法 令和8年7月10日(金) 午後1時まで、現地見学会参加申込書(様式4)を使用し、電子メールにより送信してください。送信後、電話で参加申込書送信の旨を連絡してください。直接、持参による提出でも結構です。
- ⑤ 送信先及び提出先
P5「募集に関する問い合わせ先」参照

(5) 質問及び質問に対する回答

- ① 受付期間 令和8年7月8日(火) から同年7月17日(金) まで
(土曜日、日曜日を除く。)
- 直接持参の場合は午前9時から午後4時まで(正午から午後1時の間を除く。)
- ② 方法 質問書(様式5)を使用し、電子メールにより送信してください。送信後、電話で質問書送信の旨を連絡してください。直接、持参による提出でも結構です。それ以外の方法による質問は、一切応じません。
- ③ 送信先及び提出先
P5「募集に関する問い合わせ先」参照
- ④ 質問への回答

全ての質問に対する回答は、令和8年7月24日(金)に奈良市ホームページに掲載します。なお、回答内容において、質問書の提出事業者が特定されると思われる情報は公開しません。

(6) 企画提案書の提出

- ① 書類等 必ず、企画提案書(様式6)を用いて作成してください。
- ② 提出部数 10部(正本1部、副本9部)
- ※ 一部ずつ見やすく綴じてください。
- ③ 提出期限 令和8年8月7日(金) 午後4時まで
- ④ 提出先 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 中央棟5階 奈良市職員互助会(人事課内)

- ⑤ 提出方法 直接、持参する方法のみとします。なお、受付時間は、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時の間を除く。）とします。
※ 提出時に内容の確認を行いますので、申込内容について説明のできる方が持参してください。
- ⑥ その他
- ・必要に応じて、他の書類の提出を求めることがあります。
 - ・提出書類は、理由のいかんを問わず返却しません。
 - ・提出書類は、今回の審査以外には使用しません。
 - ・応募に要する費用は、応募業者の負担とします。

(7) 辞退

プロポーザル参加申込書を提出後、企画提案書類を提出しない場合は、令和8年8月7日（金）までに辞退届（様式7）を上記提出先に持参又は郵送（必着）してください。

7 企画提案書類の審査

(1) 審査基準及び配点

P6 審査基準及び配点一覧表のとおり。

(2) 審査方法

職員互助会内に設置する福利施設業者選定委員会において、第1次審査（書類審査）及び第2次審査（書類審査＋プレゼンテーション）により審査のうえ、最も優れた応募業者を食堂運営委託事業者として選定します。ただし、審査の結果、職員互助会が適した応募業者がないと認められたときは、選定しないことがあります。

① 第1次審査 企画提案書提出業者を対象に書類審査を行い、最大3社を選定します。審査の結果は応募業者すべてに令和8年8月17日（月）にメールにて通知します。

② 第2次審査 第1次審査の通過業者を対象に、先に提出された企画提案書に加え、プレゼンテーションの結果を総合的に評価し、1位と順位付けした委員数の最も多い業者を食堂運営委託事業者として選定します。同数の場合は、委員の合議または多数決で決定します。

ア 実施日 令和8年8月25日（火）

イ 内容 提案業者による企画提案書等の説明（15分）及び質疑応答（10分）。
出店への意欲や提案の具体性・実現性などを確認します。
企画提案書類の中で、特に強調したい項目を中心に説明してください。

ウ 出席者 責任者を含めた3名以内

エ その他 開始時刻等は、第1次審査結果通知の際にお知らせします。
パワーポイント等の使用は可能です。

オ 結果通知 採否に関わらず、提案業者すべてに対して令和8年9月上旬に通知します。
提案業者は、審査結果について一切の異議を申し立てることができません。

8 採用決定後の手続き等

(1) 職員互助会と運営委託契約書を締結していただきます。

なお、契約書及び仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとします。

(2) 審査の結果、採用された応募業者は、速やかに出店準備を行ってください。

募集に関する問い合わせ先

奈良市総合政策部人事課内 奈良市職員互助会

担当 柳、尾上、藤川

奈良市二条大路南一丁目1-1

TEL 0742-34-5342

FAX 0742-34-9237

メール gojokai@city.nara.lg.jp

審査基準及び配点一覧表

項目	No	審査項目名	内容	配点
①運営体制・形態	1	食堂の運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食堂の管理運営基本方針について ○ 食品物流システム・管理システムについて ○ 飲食業、特に社員（職員）食堂の実績について ○ 営業時間に関する考え方について ○ 地産地消の考え方について 	30 点
	2	安全衛生管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食堂の防犯・防災等の安全管理について ○ 従業員の健康管理等について ○ 食品衛生・品質管理に関する事故防止の体制及び事故への対応策について 	
	3	従業員の配置体制等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員の配置体制（計画）について <ul style="list-style-type: none"> ① 基本的な考え方 ② 指揮命令系統がわかる組織図 ③ 時間帯別の配置人員がわかるローテーション表 ○ 従業員の労働条件や教育訓練等に関する基本方針について 	
	4	クレーム・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者からのクレーム・要望等へ対応する体制について 	
②サービス	5	メニュー・サービスの構成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提供を予定している主なメニューの種類及び価格について ○ フェアメニューや栄養バランスの優れたヘルシーメニューについて ○ 市役所内の食堂という条件に適合したメニューやサービスについて 例) ビュッフェ方式で提供、サラダバーがある。 例) 庁舎内に出前を行うことができる。 	30 点
③環境への配慮	6	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業としての省エネルギー、リサイクル等の活動実績について ○ フードロス対策について 	10 点
	7	廃棄物の回収・処理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食堂で発生する廃棄物の回収方法、処理方法について ○ ごみ減量化推進のための工夫などについて 	

④その他	8	レイアウト図 新たな設備・備品 イメージ図 運営開始時期	<input type="checkbox"/> 食堂のレイアウトが具体的にわかる平面図 <input type="checkbox"/> 主な設備や機器類等の設置個所やその名称 <input type="checkbox"/> 新たに整備する設備・備品とその価格・費用負担 <input type="checkbox"/> 利用者の動線について <input type="checkbox"/> 店舗内が明確にイメージできるもの <input type="checkbox"/> 運営開始時期を設定 例) 新たにスチームコンベクションオーブンを導入 例) 運営開始時期を早めることができる。	30点
	9	災害発生時の対応	<input type="checkbox"/> 大規模災害発生時の対応 <input type="checkbox"/> 大規模災害に備えた取り組み 例) ローリングストックによる食材確保 例) 常温保存食料の備蓄 例) 食材庫の有効活用	
	10	アピールポイント	<input type="checkbox"/> 出店に際し、アピールできる事項や優位性・特徴のある事項について 例) キャッシュレス決済対応	
合 計 点				100点

1. 第1次審査として、書類審査を行い、福利施設業者選定委員それぞれの評価結果により上位に順位付けした委員数の多い順に最大3社を選定する。
委員全員の評価合計点数が60点未満の事業者は選定しない。
2. 第2次審査では、書類審査とプレゼン審査の合計で、福利施設業者選定委員それぞれの評価結果により1位と順位付けした委員数の最も多い事業者を選定する。
同数の場合は、委員の合議または多数決により決定する。
選定した事業者以外に次点を定める。